令和3年度 白子中学校区合同学校運営協議会 実施報告書

- **1 日 時** 令和 3年11月9日(火) 19:00~20:15
- 2 場 所 白子中学校 図書室

3 あいさつ(白子中学校長)

本来なら校区小中学校全ての委員の方に参加をしていただき熟議をしていただきたいが、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点より、人数を制限しての開催とした。年度内に校区としての取組ができればと考えている。本日は忌憚のないご意見をお願いした。

4 協議内容(連絡事項を含む)

(1) 各校の教育活動について

- 白子中: 先日の学校祭では、コロナ禍でもあり合唱コンクールも体育祭も学年別に実施をした。3年生は進路に向けての取組が始まっている。学校全体としては落ち着いており、生徒は授業や部活動等に取り組んでいる。
- 稲生小: 先月末に運動会が行われたが,昨年同様に学年別に実施された。6年生の修学旅行,社会見学が予定されている。地域活動として,稲刈りや芋掘りなど,地域ボランティアの方々の協力を得ながら取り組んでいる。
- 桜島小:緊急事態宣言解除後,各学年の社会見学等,これまで実施できなかった 学校業も徐々に実施できるようになってきた。今後,土曜授業として運 動会を予定している。
- 旭が丘小:1学期にできなかった行事が10月の下旬から実施できるようになってきた。今後、修学旅行や社会見学が予定されている。旭が丘小は大規模校であるが、10年推計を見ると数年は増加傾向にある。

(2) 各校の学校運営協議会について

- 白子中:本校の課題の一つである「生徒の交通事故」について、委員のみなさん からご意見をいただくとともに、ボランティア活動等、協力をいただい ている。昨年度は、オンラインの授業の様子を参観していただいた。
- 稲生小:一人1台端末の活用が始まり、委員のみなさんにも授業参観をしていただき、ご意見等いただいている。その他、子どもたちの安全安心や教職員の働き方改革等、幅広く議論がなされている。
- 桜島小:地域の方々の協力を得て、桜の木を植えることができた。コロナ禍で様々な行事が中止になっているが、地区のラジオ体操は実施することができた。地域の協力を得るため、自治会と連携しながら取り組んでいる。
- 旭が丘小:委員のみなさんの協力を得て、学校の様々な課題に対しての取組を行っている。また、校内の環境性整備の一つとして、タイヤ遊具を設置していただいた。学校図書館にエアコンがないため、学校運営協議会に動いてもらい、要望書を教育委員会に提出することができた。

(3) 交通事故「ゼロ」を目指して(熟議)

白子中:ここ数年の生徒の交通事故の状況をみると,登校時の事故が多くの割合を占めており,交差点での飛び出しによる事故が多い。今年度の交通事故では,軽微な事故であったため,相手の連絡先等を聞かずにその場を立ち去り,学校にも連絡しなかったというケースが続いている。

稲生小:本年度,幸いなことに児童の交通事故は起こっていない。通学路は交通量も多いが、PTAや安心安全ボランティアの方々にご協力をいただいているおかげである。また、自治会の方々が市に働きかけていただき、ガードレールや危険個所を示すポール等を設置することができた。

桜島小:多くのボランティアの方々のおかげで、登下校時の交通事故はゼロであるが、放課後の自転車による事故が1件あった。地域の方々の要望により、学校周辺の消えかかっている横断歩道のペンキの塗り直しをしていただいた。学校としては、横断歩道の渡り方等の指導をしている。

旭が丘小: 児童の横断歩道の渡り方のマナーが大変よかったとお褒めの言葉をいただいた。これは、学校や家庭での指導のおかけである。また、児童の交通事故も起こっておらず、地域のみなさんに見守っていただいているおかげである。危険個所等、見守り状況報告の共有を図っている。

「あいさつ」について

校区の小中学生はよくあいさつをしてくれる。最近は、児童・生徒の方からも あいさつをしてくれるようになってきた。先生方の指導のおかげである。

校区としての取組について

3学期の始業式にあたる1月11日(火)の朝,中学校区全体としての交通安全指導およびあいさつ運動を行う。各校区内の危険個所を中心に、PTAやボランティアの方々、学校運営協議会のみなさん、その他、多くの方々の協力をいただき実施する。

5 教育委員会より

本年度10月末現在、鈴鹿市内の小中学校の交通事故について39件の報告を受けている。小中学校ともに事故の多くが登下校時に発生しており、事故現場としては交差点での事故が多くを占めている。中学校区の合同学校運営協議会の開催はとても大切であり、今後もこのような機会をもってもらいたい。また、その際に、児童生徒の交通事故やSNSの問題等、校区の共通な課題についても議論していただきたい。

本年度より、児童生徒の一人1台端末の利用の取組が始まり、教育現場も大きく変わってきた。しかし、地域の方々の協力は学校教育において不可欠であり、 今後も多くの方々の支援をお願いしたい。

6 その他(連絡および確認等)

合同学校運営協議会の内容について、各校の運営協議会やPTA、教職員へ共 有するとともに、1月11日(火)の取組について周知する。